



治療のため仕事を休み、
給料が出なかった。



がんが再発。傷病手当金も
使い切ってしまった。



がんと診断されたが、
仕事は続けたい。



病気を理由に、降格と賃金
の減額を伝えられた。

社会保険労務士に 相談してみませんか？



開催日：第4木曜日 13:00 14:00 15:00

面談時間：1回40分(相談は無料です)

**場所：福島県立医科大学附属病院 みらい棟2F
がん相談支援センター**

令和6年		令和7年
4月25日 (木)	8月22日 (木)	12月26日 (木)
5月23日 (木)	9月26日 (木)	1月23日 (木)
6月27日 (木)	10月24日 (水)	2月27日 (木)
7月25日 (木)	11月28日 (木)	3月27日 (木)

◆予約と問い合わせは、以下にお願いします。

福島県立医科大学附属病院 がん相談支援センター

☎:024-547-1088 担当:斎藤/氏家/湯田